

消費税軽減税率対応セミナー

～消費税軽減税率の概要とレジ補助金のご紹介～

2019年10月より消費税率10%への引き上げと軽減税率制度導入が予定されており、事業者の納税事務や商品管理など事務負担の増大が見込まれております。今回のセミナーは、軽減税率制度導入までに理解しておきたい「制度の概要」、「日々の業務や申告の変更点」、「インボイス制度」、「軽減税率対策補助金（レジ補助金）」などをお伝えします。

レジ補助金の一例

- ★ 複数税率対応レジを導入した場合、1台あたり上限20万円を補助（補助率2/3）
ただし、①3万円未満の機器1台のみの導入は補助率3/4、②タブレット等の汎用機器の導入は補助率1/2となります。
- ★ 事業完了期限が2019年9月30日までの延長が決定！

その他詳細は、軽減税率対策補助金 HP (<http://kzt-hojo.jp/>) をご確認ください。

軽減税率制度って何だろう？



補助金制度があるって聞いたけど・・・



もっと詳しく教えてほしい！



開催要項

- 日時** 1月24日(水)
18:00～20:00
- 会場** 忠岡町商工会 2階会議室
泉北郡忠岡町忠岡中 1-1-23
- 定員** 15名 《受講無料》
- 講師** 税理士 櫻井 善章 氏 他
- 主催** 忠岡町商工会
- 申込み** 下記申込書にご記入の上、FAX32-4880にてお申込みください。
お電話 (0725-33-3208) やメール (info@tadaoka.or.jp) での申込みも承ります。

講師プロフィール



櫻井 善章 氏
さくらい よしあき

櫻井善章税理士事務所 所長 / 税理士

税理士として登録・開業以前に、小売業の個人事業者、法人の代表取締役の経験があり、事業主の立場にたったアドバイスに定評がある。また、事業所は平成27年8月に経営革新等支援機関として国に認定され、税務だけではなく創業、事業計画、事業承継、金融、財務等に係る支援にも注力している。

-----キリトリ-----

「消費税軽減税率対応セミナー」受講申込書

忠岡町商工会 行 FAX 0725-32-4880

事業所名		受講者名	
所在地			
TEL			
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他 (該当するものを○で囲んでください。)		
ご質問など			